

平成15年3月26日

各 位

会社名 東京急行電鉄株式会社  
代表者名 取締役社長 上 條 清 文  
(コード番号 9005 東証第1部)  
問合せ先 財務部主計担当課長 柏崎 和 義  
(TEL 03-3477-6168)

## 子会社の分割に関するお知らせ

当社の子会社である東急建設株式会社は、平成15年3月26日開催の取締役会において、会社分割の実施について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社の子会社である東急建設株式会社は、平成14年2月に策定した中期事業計画に取り組み、利益確保の面で一定の成果を収めてまいりましたが、建設投資のさらなる縮小に加え、減損会計制度の導入等による企業評価の厳格化など、建設業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

同社は、このような事業環境の変化に対応し、健全で自立した企業への再生を図るため、会社を分割することによって事業構造を改革し、有利子負債を抜本的に削減するとともに不採算事業を切り離すことが必要不可欠であると判断いたしました。

以上のことから、同社を建設事業会社と不動産事業会社に分割し、建設事業会社については財務体質の健全化を図るとともに、建設事業に経営資源を集中し、収益構造改革を推進して自立した企業を目指し、不動産事業会社については減損会計を前倒し適用するとともに、早期の資産売却により借入金を返済します。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 第三者割当による新株式の発行

東急建設株式会社の会社分割に際して、自己資本の充実および財務体質改善を図るため、同社は第三者割当増資を実施いたします。

なお、本件増資のうち、当社は400億円規模の増資引受を内諾いたしました。

##### (2) 分割方式

東急建設株式会社を分割会社とし、分割に際して承継会社が発行する株式を東急建設株式会社の株主に割当てる吸収分割とする。

東急建設株式会社が吸収分割における承継会社を新設する。

東急建設株式会社の事業を「建設事業」と「不動産事業」とに分割し、分割会社は「不動産事業」に特化する。承継会社は「建設事業」を商号とともに承継し、新たな上場継続会社を目指す。これに伴い、分割会社は新商号に変更し、上場廃止とする。

この方式により承継会社は「建設事業」の資産、負債および営業権を譲り受け、分割会社は営業権の譲渡益（営業移転損益）を計上する。

##### (3) 分割期日 平成15年10月1日（予定）

承継会社の概要等を含む会社分割の詳細については、決定次第お知らせいたします。

以 上